理事が原理全化計画を 第定しています

現在策定中の財政健全化計画(素案)の概要

◆基本目標

- 1 収支均衡を図り、社会経済情勢等に弾力的に対応しうる財政構造の確立
- 2 次代に負担を先送りしないための債務の縮減
- 3 第5次総合基本計画の着実な実行を支えうる行財政システムの構築

◆健全化の数値目標

計画期間の最終年度である平成25年度までに、次の目標の達成を目指します。

1 職員数の削減

職員数を5%以上削減します。

2 債務の削減

次代への負担を軽減するため、地方債の残高、債務負担行為額*の縮小と将来負担比率の改善を図ります。

建設地方債残高 50%、債務負担行為額 20%の削減、将来負担比率 33%の改善など

3 経常収支比率*の改善

柔軟で弾力性のある財政構造を目指し、現在の経常収支比率 96.7% (平成20年度決算)を89%以下とします。

- ※**経常収支比率:** 市税などの経常的に収入される一般財源(使い道の特定されていない財源)のうち、人件費などの経常的な経費に充てられる財源の割合を示したもの。この比率が100%を超えると、通常の収入では通常の支出を賄えていない状況になります。
- **※債務負担行為:**大規模な公共施設の建設など、完成までに2~3年を要する事業に設定します。建設等を先行し、支払いを後年度に先送りするため、財政運営上、乱用には注意が必要とされます。

◆取り組みの骨子

1歳入の確保

- ①市税等徴収率の向上
- ②使用料・手数料等の受益者負担の適正化

2歳出の削減

- ①人件費の抑制
- ②普通建設事業の重点化と総額の抑制
- ③市単独事業の見直し、行政の関与の縮小、行政評価の実施
- ④効率的・効果的な施設運営
- ⑤収入の確保
- ⑥新規事業採択におけるスクラップ・アンド・ビルドの原則

◆進行管理・計画の見直し

毎年度、中期財政収支見通しの見直しを行い、 改めて達成すべき財政健全化の目標を示した財 政健全化取組項目の実施工程表を、市民の皆様 のご意見を反映させながら作成し、公表することと します。

◎今後の取り組みについて

現在、財政健全化計画案を市のウェブサイト等で公表 しています。市民の皆様のご意見などを伺いながら本年3 月に成案とする予定です。

なぜ行財政改革が 必要なのか

市は、平成13年度に赤字財政に 陥ったため、その解消をめざして平成 14年度に「維新実行プラン」を、また、平

成17年度には、「羽曳野市行財政改革大綱」および「羽曳野市財政健全化計画」を策定し、財政健全化に取り組んできました。その結果、市民の皆様のご協力もあり、平成18年度決算において黒字に転換し、平成19、20年度においても黒字を維持することができました。しかし、基金からの繰り入れ(一般家庭で言う貯金の取り崩し)などを行っており、赤字体質から完全に脱却したとは言えない状況にあります。

また、財政構造の弾力度を示す「経常収支比率」や、過去の施設

建設などに際し発行した借金の返済など将来負担すべき負債の財政規模に対する割合である「将来負担比率」が高い水準にあります。 さらに、昨今の景気低迷の長期化により市税収入が大幅に減少しており、市の財政は依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか、再び赤字財政に陥ることなく、質の高い市民サービスを安定的に提供するため、収入の確保をはじめ事務事業の効率化、適正化などに向けて、新たな財政健全化計画を策定する必要があります。今後、この計画を着実に推し進め、次代に過重な負担を送らず、収支均衡の下で弾力的な財政構造と持続可能な財政基盤を確立してまいります。

◆中期財政収支見通し

市の今後の財政収支見通しを、平成21年度当初予算を基礎に試算しました。

このまま財政健全化の取組みをしないと、平成25年度には財政破綻状態の財政再生団体へ転落する基準の赤字額を超えることが予想されます。

			(十)及21十0月31日現住の武昇・ 早位・日月日/					
	科目		H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳	入	(A)	34,243	36,020	32,155	32,461	31,773	32,352
歳	出	(B)	34,112	36,055	33,282	34,373	35,250	37,219
歳入歳出差引額(C) = (A) - (B)			131	▲ 35	▲ 1,127	▲ 1,912	▲3,477	▲ 4,867
翌年度へ繰り越すべき財源(D)			68	0	0	0	0	0
実質収支(累積赤字)(C)-(D)			63	▲ 35	▲ 1,127	▲ 1,912	▲3,477	▲ 4,867

(平成21年8月31日現在の試算・単位:百万円)

●●●● 財政健全化計画(素案)にご意見をお寄せください。●●●●

策定しました「羽曳野市財政健全化計画」(素案)について、現在、市民の皆様のご意見を募集しています。お寄せいただいたご意見はとりまとめて、市の考え方とともに公表します。

■募集期間

平成22年2月15日(月)まで

■資料備え付け場所

市役所情報公開コーナー(1階)、支所、各図書館(中央、陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部)※市ウェブサイトでもご覧いただけます。

■意見の提出方法

氏名、住所(団体の場合はその名称および所在地)を明記の上、郵送、ファクス、電子メールで下記まで。 様式は問いません。

■意見の取扱い

提出されたご意見とご意見に対する市の考え方は、とりまとめしだい、市ウェブサイト、市役所情報公開コーナー(1階)、支所、各図書館(中央、陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部)で公表します(個別回答はしません)。

※提出者の住所・氏名などの個人情報については、公表しないことはもとより、募集目的以外の用途には使用しません。